

地方独立行政法人北海道立総合研究機構研究職員採用試験募集要項 (平成27年度採用)

平成26年7月28日 札幌市北区北19条西11丁目
北海道立総合研究機構 電話 011-747-0055

- 受付期限 平成26年 9月22日(月) [消印有効]
- 第1次試験日 平成26年10月19日(日)
- 試験地 札幌市

地方独立行政法人北海道立総合研究機構は、平成22年4月に、幅広い研究分野を有する試験研究機関として北海道の総力を結集した試験研究や技術支援等を進め、自然環境の保全や道民の豊かな暮らしづくり、道内産業の振興に貢献することを目的に、農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野からなる22の試験研究機関を統合して設立した研究機関であり、この採用試験は、各研究分野において研究業務を行う職員を採用するための試験です。

なお、採用後の身分は地方独立行政法人北海道立総合研究機構の職員となります。
(北海道職員ではありません。)

1 試験区分、採用予定数、主な職務内容及び採用時の勤務予定箇所

試験区分	採用予定数	主な職務内容	採用時の勤務予定箇所
建築 (建築環境・都市計画)	1名	建築環境計画及び都市環境計画に関する調査研究	北方建築総合研究所

- ※ 「採用時の勤務予定箇所」の所在地については、当機構のホームページ (<http://www.hro.or.jp>) に記載しています。
- ※ 採用後は、主に建築物や各種施設のエネルギー対策、地域の効率的なエネルギー利用及び環境負荷低減のためのまちづくり等に関する調査研究を担当することとなります。

2 試験日程、試験地等

試験	試験日	試験地	試験会場
第1次試験	10月19日(日) 9:30(着席) 16:00(終了見込み)	札幌市	受験票でお知らせします。
第2次試験	11月中旬	札幌市	第1次試験合格通知書でお知らせします。

3 求める人材、受験資格

求める人材	受験資格
建築学の基礎知識、 並びに建築環境学及び都市環境計画学に関する専門知識を有する者	昭和50年4月2日以降に生まれた者で 修士課程修了者と同等の能力を有すると認められる者

- ※ 受験資格に記載されている「修士課程修了者と同等の能力を有すると認められる者」については、専門試験においてその能力を判断するものであり、修士課程修了者や見込者に限定するものではありません。
- ※ 次に該当する者は、受験できません。
 - ア 成年被後見人、被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 北海道職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日（昭和 22 年 5 月 3 日）以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

なお、日本国籍を有しない方も受験できますが、採用日において、法令により永住が認められていない人は採用されません。

4 試験方法、内容

試験	試験種目	解答時間	内 容
第 1 次試験	教 養 試 験 (択一式・40 題)	2 時間	当機構研究職員として必要な一般的知識及び知能についての筆記試験 (出題分野は下表のとおり)
	専 門 試 験 (択一式・記述式)	3 時間	必要な専門的知識、能力などについての筆記試験 (出題分野は下表のとおり)
第 2 次試験	人 物 試 験	第 1 次試験合格者に対して、個別面接及び適性検査を行います。	

教養試験出題分野一覧表

出 題 分 野
社会科学系（政治、経済、憲法、社会・思想） 人文科学系（日本史、世界史、地理、国語、芸術・文学） 自然科学系（数学、物理、化学、生物、地学） 文章理解（現代文、古文、英文）、判断推理、数的推理、資料解釈 ※大学卒業程度

専門試験出題分野一覧表

出 題 分 野
建築学の基礎知識、建築環境学及び都市環境計画学の専門知識

5 合格者の決定方法

- (1) 第 1 次試験合格者 教養試験及び専門試験の結果により決定します。
- (2) 最終合格者 第 1 次試験（専門試験）及び第 2 次試験の結果により決定します。

6 合格発表

合格者の発表は受験番号のみにより行い、合格者の受験番号を当機構本部入口の掲示板に掲示するほか、当機構のホームページ上にも掲示します。また、合格者には合格通知書を送付します。なお、電話による照会には応じません。

合格した方で、合格通知書が発表の日から 2 日経っても到着しない場合には、速やかに、北海道立総合研究機構本部経営企画部経営企画グループ（電話 011-747-0055）にお問い合わせください。

なお、辞退等の理由により合格者を採用できなくなった場合は、第 2 次試験受験者のうち成績が上位である者を合格者として追加することがあります。

- 合格発表日
 - ア 第 1 次試験合格発表 10 月下旬
 - イ 最終合格発表 12 月上旬

7 試験結果の開示について

この試験の結果については、『地方独立行政法人北海道立総合研究機構口頭による開示請求の開示要綱』の規定により、下表のとおり口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、健康保険の被保険者証、旅券、学生証等）を持参のうえ、午前 8 時 45 分から午後 5 時までの間に直接お越しください。（土・日曜日及び祝日は受付いたしません。）

開示請求できる人	開示期間	開示内容	開示場所
第1次試験 不 合 格 者	第1次試験合格発表 日から1か月間	第1次試験の個別得 点及びその成績順位	北海道札幌市北区北19条西11丁目 地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 本部経営企画部経営企画グループ
第1次試験 合 格 者	最終合格発表日から 1か月間	第1次試験の開示内 内容及び第2次試験の 得点並びに総合順位	

8 採用時期

採用時期は、原則として平成27年4月1日です。（ただし、既に学校等を卒業している方等は、平成26年度中に採用される場合もあります。）

ただし、本試験に合格しても、健康診断等で就業が困難とされた場合は採用されません。

9 給 与（次の額は、平成27年4月1日現在における**新卒者の場合の例**です。）

区 分	初 任 給	諸 手 当
(例1) 研究職員（博士課程修了）	259,896円	期末手当・勤勉手当（賞与）、通勤手当、住居手当、扶養手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
(例2) 研究職員（修士課程修了）	208,642円	

※ 初任給は、採用前の学歴や経歴などを考慮のうえ、決定されます。

当機構では、北海道が実施している給与の独自縮減に準じて、平成28年3月31日までの間、給与の縮減措置を実施しており、表の初任給は、減額した額としています。（2.0%減額）

社会保険については、地方職員共済組合に加入することとなります。

10 申込方法

次の書類を平成26年9月22日（月）までに北海道立総合研究機構本部経営企画部経営企画グループ（〒060-0819 北海道札幌市北区北19条西11丁目）あて持参（**期限：当日17時**）又は郵送（**期限日消印有効**）により提出してください。

なお、郵送の場合は、**必ず簡易書留**で送付してください。

- (1) 申込書（指定の様式に黒ペン又は黒ボールペンで明瞭に**手書**し、指定の場所に写真を貼付してください。）
- (2) 返信用封筒（受験票の送付先を明記し、82円切手を貼付した長形3号（12.0cm×23.5cm））

受験票は、9月26日（金）から発送する予定です。**10月1日（水）までに受験票が届かないときは、10月2日（木）に北海道立総合研究機構本部経営企画部経営企画グループ（電話 011-747-0055）に必ずお問い合わせください。**

※ 第1次試験受験の際は、必ず受験票の所定の欄に6か月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きの縦4cm×横3cmの写真を貼ってきてください。

11 その他

- (1) 申込書に記載された個人情報は、本試験以外の目的には使用しません。
- (2) 採用の可否に関わらず、応募書類は返却いたしません。
- (3) 収集した個人情報は、北海道個人情報保護条例に基づき適切に管理します。
- (4) **第1次試験合格者には、第1次試験合格通知書の到着後直ちに、申込書の12に概要を記載した卒業論文、修士論文又は学術論文、学会発表等の写しを提出していただきます。**